#### 医師並びに職員の過重労働軽減に関する取り組みと皆様へのお願い

現在、病院に勤務する医師並びに職員の長時間労働による健康被害が問題視されており、当院としても「働き方改革実行計画」において、長時間労働の実態を踏まえた労働環境の改善に向けた対策を行っております。医療従事者の過重労働・負担軽減を目的に、以下の点についてご理解をお願いいたします。

## 病状・手術・検査等の説明は、原則診療時間内で行います。

- ・平日8:30~16:30 土曜日8:30~14:30(第1・3・5のみ)の間で対応します。
- 緊急時の病状説明ややむを得ない事情がある場合は、この限りではありませんが、 医療従事者の勤務時間内で終了するよう、ご協力願います。

# チーム制を導入しています。主治医不在時は、チームの医師や 当番医師が担当します。

- 外来主治医と入院の担当医が異なることがありますが、連携して診療を行います。
- ・夜間や休診日は、当番の医師が、主治医チームに代わり診療を行います。

# 多職種間の業務シフト・業務シェアに取り組んでいます。

- 医師が行っていた業務の内、安全が担保されていると病院が認めた業務について、 看護師やその他の医療従事者が行います。
- ・具体的な内容は、「令和6年度病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」 資料をご参照ください。

これからも、特定機能病院として果たすべき役割・機能を強化し、地域中核病院として地域に密着した安全・安心な医療体制と良質な医療提供に取り組んでまいりますので、ご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

東海大学医学部付属病院長

## 令和6年度 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画

#### 1. 医師と医療関係職種との役割分担

項目	目標達成状況	取り組み内容
医師から看護師へのタスク	実施済み	・COVID-19 抗原検査
シフト		・輸血ルート確保
		・化学療法ルート確保
		・男性尿道カテーテル留置
		・橈骨動脈止血確認
		・入院患者の家族面談セッティング
		・ワクチン接種
		・スキンテア(創傷処置)
		・CV ポート針穿刺・抜去
医師から薬剤師へのタスク	実施済み	・持参薬鑑別後の持参薬データ登録
シフト		・オーダ修正プロトコール(院内処方)
		・疑義照会プロトコール(院外処方)
		・継続処方代行入力(1病棟のみ)
医師から医療技術職へのタ	実施済み	・医師からの包括指示を受けた入院栄養指
スクシフト		導予約の代行入力(管理栄養士)
		・輸血同意書の取得(臨床検査技師)
		<ul><li>・成分採取行為(臨床検査技師)</li></ul>
医師から医師事務作業補助	実施済み	·返書作成補助、診断書作成補助
者へのタスクシフト		・入院患者家族との面談スケジュール調整
		・診療レジストリ(NCD 等)の入力補助
	検討中	・入院時に必要な書類作成補助

### 2. 医師の勤務体制等に関する取り組み内容

項目	目標達成状況	取り組み内容
①勤務計画上、連続当直を	実施済み	原則として、当直は月4回までを上限とし、
行わない勤務体制の実施		さらに連続当直とならないように割り振り
		している。また、変更が生じた場合でも可能
		な限り連続当直とならないよう調整してい
		る。ただし、緊急時対応、コロナ対応等によ
		り、調整できないことがある。
②前日の終業時刻と翌日の	実施済み	ビーコンによる勤務管理システム(Dr.JOY)
終業時刻の間の一定時間の		において勤務シフトの事前設定及び出退勤
休息時間の確保(勤務間イ		時間把握を行うことで、夜勤翌日の休息、B
ンターバル)		及び C-1 水準医師の勤務間インターバルを
		確認し、確保できるよう勤務シフトを調整し
		ている。
③予定手術前日の当直や夜	対象外 (届出未)	
勤に対する配慮		
   ④当直翌日の業務内容に対	実施済み	医療安全の観点から、当直翌日の業務を軽減
する配慮		して、休息の確保を行うよう調整している。
) o hove		ただし、緊急時対応、コロナ対応等により、
		調整できないことがある。
   ⑤交代勤務制・複数主治医	実施済み	複数の医師で構成するチーム制(交代勤務
制の実施	2017	制)及び複数主治医制を導入しており、でき
		る限り特定の医師に業務が集中しないよう
		にしている。
育児・介護休業法第23条第	実施済み	医師の週当たり最低労働時間を 32 時間と規
1項、同条第3項又は同法第		定した。現在、更に短い時間で勤務する者は、
24 条の規定による措置を活		短時間勤務の制度を利用している。
用した短時間正規雇用医師		
の活用		
⑥長時間労働の負担軽減の	実施済み	病状・手術・検査等の説明は、原則診療時間
実施		内(平日8:30~16:30、土曜日8:30~14:
		30(第 1・3・5 のみ))で行っている。ただ
		し、緊急時対応、コロナ対応等により、調整
		できないことがある。